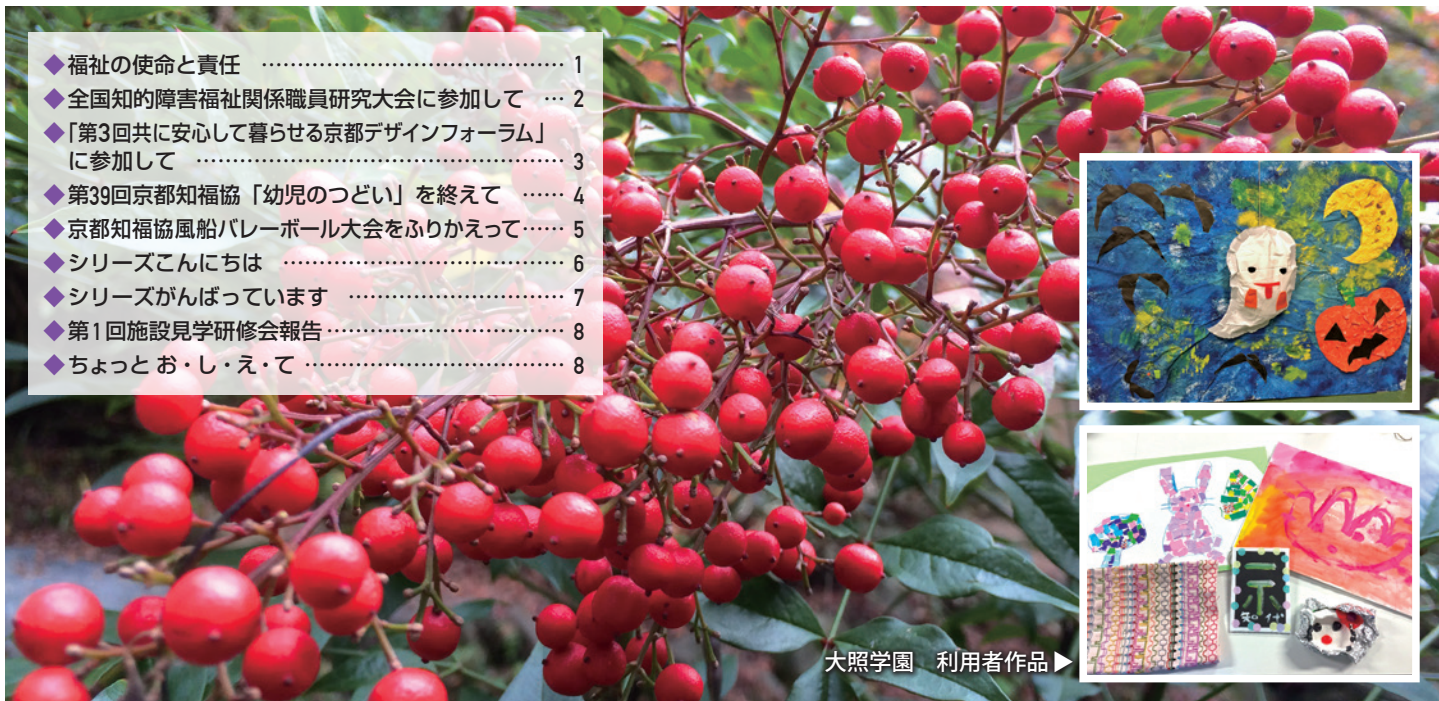


K.C. News

京都知福協だより

京都知的障害者福祉施設協議会
京都市上京区猪熊通丸太町下ル中之町519 京都社会福祉会館202 <http://kyotifuku.jp> 発行人 矢野隆弘

- ◆ 福祉の使命と責任 1
- ◆ 全国知的障害福祉関係職員研究大会に参加して ... 2
- ◆ 「第3回共に安心して暮らせる京都デザインフォーラム」に参加して 3
- ◆ 第39回京都知福協「幼児のつどい」を終えて 4
- ◆ 京都知福協風船バレーボール大会をふりかえって..... 5
- ◆ シリーズこんにちは 6
- ◆ シリーズがんばっています 7
- ◆ 第1回施設見学研修会報告 8
- ◆ ちょっとお・し・えて 8



大照学園 利用者作品▶

福祉の使命と責任

— 京都府・京都市社会福祉予算等に関する要望および提言にあたって —

京都知的障害者福祉施設協議会 副会長 樋口 幸雄



力の価値の究極が戦争やテロですが、力によらない価値を認め合い、一人一人の幸福を追求するのが福祉

ではないかと思えます。しかしながら、長い歴史の中で、戦争や紛争が途絶えた時代が一度としてなかったように、この福祉の理想、つまりどのような困難な障がい状況にある人も「ありのままにありまへに」暮らせる社会を実現させている国や地域はどこにもありません。これは人類の永遠のテーマであると思いますが、戦争やテロと福祉は表裏一体の関係であるのも事実です。

戦争の惨禍はおびただしい数の傷痍軍人を生み、彼らの社会復帰のシステムとして、福祉政策が発展してきた歴史が物語っています。戦争やテロが続く限り、新たな障がい児者が増え続けているのです。戦争やテロを一刻も早くなくし、平和な世界を実現させるために、今こそ福祉の果たすべき役割は極めて大きいのではないかと思えます。

力でない価値の尊さを社会に広め、かけがえない、小さき、小さき命の大切さをより良い実践を通して社会に訴え続けること。これが福祉に携わる者の使命と責任ではないかと思えます。

要望および提言の重点項目

一、障害者虐待防止に向けた施策の推進
施設・障害事業所に於ける虐待防止に向けた取り組みの一層の強化と虐待認定された事案についての概要の公開

一、大規模災害対策
災害時の事業継続計画（BCP）や福祉避難所の開設等実効性のある備え

一、報酬改定による収入減への対応
サービスの安定供給につながる報酬体系への是正を国に強く要望された

一、福祉人材の確保と育成
現行の福祉ジョブネット・就職フェアの継続的發展又、専門職人材の確保や小規模事業所に配慮した研修や育成

一、利用者の高齢化対策
施設のバリアフリー化・小規模化の推進、介護保険への移行等 65歳問題に対する柔軟な制度対応

一、超強度行動障がいへの対応
小規模ユニット型の専門療育施設の整備補助
地域生活支援拠点事業について
京都市・京都市としての具体的構想の提示

第53回全国知的障害福祉関係職員研究大会に参加して

社会福祉法人 大照学園

支援員 山田 勝久直

10月14日より三日間、高知県で行われた全国大会に参加させて頂いたいただきました。三日間、とても興味深いお話が数多くあったのですが、全てをお伝えすることが難しいので特に関心が高かったものを報告させていただきます。

一日目は行政説明がありました。障害福祉施策のこれまでの経緯について、障害福祉の歴史、知的障害者福祉法の流れ。

平成15年措置制度から支援費制度への変更。平成18年障害者自立支援法となる。ポイントとしては3障害の制度格差を解消し、精神障害を対象としたこと。

3障害一元化による制度格差の解消について、平成25年の10月から26年の10月にかけて精神障害者のサービス利用者伸び率が13%も増加していることを伝えられました。

他には、障害者総合支援法施行後3年を用途とした見直し事項。

①常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援その他の障害福祉サービスの在り方

②障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方

③障害者の意思決定支援の在り方、障害福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進の在り方



④手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能、その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方
⑤精神障害者及び高齢の障害者に対する支援の在り方
以上を見直し事項として挙げていて、といった話でした。
二日目は、第2分科会「生きるーいきいきと生きるために」を受講させて頂いたできました。
趣旨としては、生きることを支えるもの、幸せで豊かな生活を送るために必要なもの、大切なもの生きがいとなるものは何か。福祉従事者として、生きるということを考えていく。
「生きるための条件とは」
条件としては衣食住である。しかしそれだけでは豊かな生活にはならない。そのためにもう一つの医、職、自由が必要である、ということ。衣食住と医職自由についてよりよい支援を行うための説明

が行われました。
その中で特に興味があった部分では、自由について、暮らしを楽しむ、趣味を持つ、恋をする、結婚する、外出する、子育てすることです。
社会には知的障害をもった二人が結婚し、子供に恵まれるといった例もある。結婚、子育てを行うためにはある程度の条件が必要だが、その自由もある。ある施設では恋愛、婚活を支援するために非常勤ではあるが支援員を雇い、活動を行っているという。出会ってカップルになった人もあり、結婚をしたいといった人もいる。その人たちにどういった支援を行うのか、収入、住居など生活に対してどの程度必要かを細かく支援を行っているという。
知的障害をもった方が結婚をされることに難色を示される方がまだまだ多い中で、知的障害者の自由と幸せを考えておこなっているこのような支援が一般的になればと思いました。

三日目は四国遍路とお接待というお話がありました。
四国にはお接待という文化もある。お話をされた方は47年に四国を歩くことを計画、母から10万円をもらい出発し親戚や友人の家にお世話になりながら旅をしたそうです。しかし旅の終わりの時には所持金は10万円を超えていたということで、さまざまところからお接待をしていただき助けていただいたというお話でした。
最近ではニュースなどで悲しい話をよく聞くことが多いのですが、このようなお接待の気持ち、おもてなしの気持ち、人を助ける気持ち、が今の社会に大切であり、また支援者としても続けなければいけない気持ちであると確認させて頂いたばかりのお話でした。
今年の全国大会テーマの「未来に引き継がなければならない大切なもの」の言葉どおり、講演を行ってくださった方の言葉を、支援者である我々が引き継ぎやすい福祉を提示できるようにしたい、こう思う、研究大会でした。



「第3回 共に安心して暮らせる京都デザインフォーラム」に参加して

社会福祉法人 南山城学園
障害者支援施設〈輝〉

施設長 村地 正浩

平成27年11月14日(土)京都テルサにて、第3回共に安心して暮らせる京都デザインフォーラムが開催されました。今年初めて京都実行委員会と知福協との共催で行われ、運営スタッフとして私も参加させていただきました。

開会あいさつの後、京都実行委員会条例活用部会より京都府障害者権利条約グッズが行われ、参加者は配布されたO×カードを掲げ、全員参加型形式で進められました。具体的事例を分かりやすく解説してもらいながら、どんなことが定められているのかを学んでいくことができました。

続いて、ふしみ学園寺本施設長より、地域とのつながり〜というテーマで、開



設から取り組んでこられた地域での実践報告がなされました。最初は近隣の方に怒鳴られることも多かったポストイング作業も、長年継続していく中で労働れるまでに地域の

の目も変化し、そのことが利用者の方のモチベーションに繋がっている話や、地域ニーズに照らし合わせ、ふしみ学園分室に地域交流スペース「ひだまり」を設置され、現在は障害のある方もない方も集う文字通り地域の「ひだまり」となっている話は、地域展開における成功事例として、とても興味深く聞かせていただきました。

前半の最後は、京都手をつなぐ育成会から警察への啓発活動の実践報告がありました。警察がどれほど知的障害者のことを知っているのかとの疑問から、知的障害者の特性(配慮事項)をパンフレットにまとめ、多くの警察署、交番、駐在所に配布されたとのことでした。

後半の部では、まずピープルファースト京都の皆さんが、くぼくたちの暮らしと意見〜と題し、日々の暮らしの中で直面する悩みや伝えたい意見等、当事者お一人お一人の語り口で話をされました。

時折、軽妙な掛け合いで会場内を笑いで包みながらも、地域で困られた事例として、「バスの運転手に防犯スプレーをかけた」や「病院入院中に男性職員(異性)にお風呂に入れられた」といった当事者からの切実な声も聞かれました。

続いて、「あいりん」平田所長より「これでどうなん？」というタイトルで相談支援の立場から、とある団地での事例発表がなされました。「障害があるということ、地域の役割を免除されているケースはよくあることであるが、そこで本人の意思確認はできているのか?」また「二人の住民として、地域の自治会などで意思決定を行っていく機会を奪っているケースはないか?」との問いかけには、自身もハッとさせられました。障害があることで配慮していると言いなながら、そのことによって奪われている権利もあるのではないかと、常に点検していく必要があることを強く認識させていただきました。

その後、フォーラム参加者からの意見・感想が寄せられる時間がありませんでした。観光地であるが故、県外からの問い合わせもあり、相談の件数が急激に増



えていると

いった現状報告や、問題を抱えている人には自分で言えない方も多く、孤立してしまいうケースがあるため、そのような方にどうアプローチしていくかといった相談体制の課題等について、様々な意見発表がなされました。中でも当事者女性の話として、「性に関わる辛い思いはなかなか表に表れず、被害にあっても嫌だと言う事はかなりの勇気が必要。」「多くの辛い経験があるにも関わらず、知的障害等があると、そんなことがある訳ないだろうと思われてしまう。」「条例ができてまだまだ障害のある女性性は置き去り。」「この条例を色んな人知ってもらい、相談してもらい、追い風にしていく。」等々の声が上がっていました。地方条例では全国初、女性障害者の複合的課題を明記させた自治体としての気概、変革の機運やうねりを感じずにはいられませんでした。

最後に参加者一人一人が、共に安心して暮らせる京都を創造すべく、願いを紅葉カードにしたため、皆の願いをまとめた紅葉の木を作成しました。掲示された紅葉カードの一枚一枚に目をやりながら、「誰もが暮らしやすい街京都」のデザインに、自身もできることから実践しようとの思いを強くし、会場を後にしました。



第39回京都知福協「幼児のつどい」を終えて

幼児のつどい実行委員長
社会福祉法人 イエス団 空の鳥幼稚園 松岡留美



パラバルーンの演技



▲▼京都市消防音楽隊の演奏



10月6日、島津アリーナ京都(京都府立体育館)に於いて、京都市内にある児童発達支援センターの内、4つの単独通園施設に通う子どもたち、保護者、職員が一堂に会し、親子通園施設のポッポから8名の子どもたちを迎え、「幼児のつどい」が開催されました。

今年度は、「みんなでつどって、むかしばなし!」と題して、昔話の世界を楽しみました。「桃太郎」「浦島太郎」「金太郎」「かぐや姫」のお話をテーマに各園が遊びのコーナーを用意しました。各園の施設長が主人公の衣装をして登場したり、楽しく劇のように遊び方を実演したりと、お話の世界を盛り上げる演出もありました。それぞれに趣向を凝らした遊びコーナーを子どもたちが自由に行き交い遊びました。

むくの木園は「かぐや姫」のコーナー。竹ぼっくりに挑戦したら、

竹の棒を、くぐる、またぐ、跳び越えて、かぐや姫にメダルを届けます。メダルを持って、嬉しそうに取り組む子どもたちでした。

洛西愛育園は「金太郎」のコーナー。平行棒をしたり、くまのぬいぐるみと一緒にスクーターや箱車に乗ったり、タオルハンモックでの栗のボールプールにも、子どもたちはとても喜んでいました。

ひなどり学園は「浦島太郎」のコーナー。カラフルなスズランテープのプールの海に、かわいいお魚がいっぱいいます。プールに入ったり、お魚釣りをしたり、子どもたちは楽しんでいました。

空の鳥幼稚園は「桃太郎」のコーナー。犬やきじ、さるの顔が付いた箱にきびだんごに見立てた玉を食べさせたり、オニのお面の的当てをしたり、子どもたちは、玉を投げたり転がしたり仲良く遊んでいました。

その後は、「パラバルーン」で、昔話の曲に合わせて職員が演技を行いました。昔話の世界の余韻に浸りながら、大きくてカラフルなバルーンのダイナミックな動きやゆったりとした演技を楽しみました。

実行委員会では、それぞれの子どもたちが楽しめるような工夫や、待ち時間をどうすれば短くできるのか、また、子どもたちだけでなく、親子で楽しめる時間となるよう、何度も話し合いをしました。各園の職員のアイデアが詰まったプログラムになったのではないかと思います。

午後からは、「京都市消防音楽隊」の皆様が今年も演奏をお願いしました。子どもたちの大好きな

体操の曲や、馴染みのある曲をたくさん演奏して下さり、隊員の方と一緒にリズムに乗って踊ったり、親子でほっこりと楽しんだり、生演奏の素敵な音色に包まれたひと時を過ごしました。また、隊員の方は、火事が起こった時にはどうすれば良いのか等、寸劇も交えて子どもたちにも分かりやすくお話しをして下さいました。この日のために、素晴らしい演奏会を用意して下さいました。皆さんに心から感謝しています。

今年度の「幼児のつどい」も、施設の枠を超えた良き交流の場を持つことの大切さを深く感じ、多くのことを学ぶ機会になりました。

運営、開催にあたり、行事・文化部会の濱田部会長をはじめ、お手伝い下さった行事部の方々、たくさんの方にご協力を頂き、また、お忙しい中、京都府・京都市からもご臨席頂き有難うございました。

今後、子どもたち・保護者の方々に、参加して良かったと思ってもらえるように「幼児のつどい」を、みんなで協力し合い、作り上げていきたいと思います。



京都知福協 風船バレーボール大会をふりかえって

行事・文化部 部長 / みずなぎ学園 施設長 濱田 康寛



11月2日、亀岡市運動公園大体育館において、京都知福協行事・文化部主催の「風船バレーボール大会」を開催しました。

今回は、日曜日と祝日に挟まれる月曜日を開催日とした為か、例年に比べ参加施設の数が少なく、10施設12チームでの開催となりました。開催日時については、いろいろと事情もあつてのことでしたが、開催日の関係で参加できなかった施設の皆さんには大変申し訳ございませんでした。次回開催時には、できるだけ多くの参加をいただけるよう配慮いたしますのでよろしく願います。

今年の開催日は天候にも恵まれず雨模様となりました。幸い、屋内での球技大会であることと、この季節にしては比較的暖かい一日であったことが救いではありましたが例年のように体育館の外でコスモスの花を眺めながらのお弁当タイムという光景が見られず残念でした。

さて、対戦について報告いたしますと、参加チーム数が少なかったことで、例年4ブロックに分かれて行う対戦が3ブロックによるものとなりました。参加人数によつては、昨年のように混成チームも視野に入れていましたが実現できませんでした。

今回初めての試みとして行ったのが、ブロック抽選です。これまでは、同一法人や同一施設がブロックで一緒にならないようにと

の配慮から、事前に対戦表を作成してきたのですが、今回は開会式の中で代表選手に集合してもらい抽選でブロックを決めました。その結果、2チームで参加いただいた「ききょうの杜」さんが同一ブロックでの対戦となったり、4施設5チームが参加した「みずなぎ学園」も同一ブロック内での対戦が余儀なくされるなど、事前作成にはないスリルが味わえる対戦表となりました。

ここから先はあまり触れたくないのですが、各ブロックで1位通過のチームによる決勝トーナメントを行った結果、優勝「みずなぎ高野」、準優勝「みずなぎ鹿原」、第3位「みずなぎ丸田B」という、個人的には公表を控えたいような結果となつてしまいました。

ともあれ、参加いただきました選手、引率いただいた職員の皆様、そして何より、実行委員として大会運営に参加いただきました8名の皆さん、お一人おひとりの名前を記し御礼申し上げます。気持ち一杯です。ほんとうにありがとうございました。

無事、大会を終りました。報告と共に、京都知福協主催では唯一となった球技大会「風船バレーボール大会」に多くの施設が参加いただけますようお願いいたします。

試合結果

- 優勝 ● みずなぎ高野
- 準優勝 ● みずなぎ鹿原
- 第3位 ● みずなぎ丸田B





エイト 施設外観



本館ウィート 施設外観

シリーズこんにちは

広報部員施設訪問記

社会福祉法人 世光福祉会 ベテスタの家

訪問者：岩堀友計（あまだ翠光園）

10月16日、気持ちのよい秋晴れの日、社会福祉法人世光福祉会が運営するベテスタの家を訪問しました。
当日は中西施設長より、施設の歴史や1日の流れ、各事業内容について説明をしていただきました。

ベテスタの家は33年前、当時の養護学校卒業後の進路の共同作業所としてスタートしました。

主な事業内容は、生活介護、共同生活援助、居宅介護、行動援護事業を実施されています。

ベテスタの家では、当初「デイサービス事業を中心に行っておられました」が、生活の大半を占める通所以外の時間も支援することとなり、月に1回から始まり、宿泊の取り組みも開始されました。

今も大切にされていることとしては、ご本人を中心に支援のあり方を考えること、常に地域でのフラットなつながりを意識することのことです。

そして、重度の障がいをもった人でも、地域で豊かな生活ができるよう、①日中のデイサービス、②住まい・暮らしを支援するグループホーム、③生活をサポートする居宅介護、これら3つの事業を有機的に繋げておられます。

今回の訪問で最初に案内していただいたのは本館作業棟の「ウィート」です。
建物の外観とは違い、室内は木材が多く使用され、とても明るく、温かみのある雰囲気でした。

「ウィート」ではグループホームの入居者を含め27名のご利用者が月曜～金曜日の日中に個別で活動されています。

活動開始時間や食事時間など全体的な一日の流れは決まっていますが、活動の内容はひとりひとりに合わせてあり、

ほぼマンツーマンで対応をされています。活動の内容としては、クッキー作りや、古紙回収など様々で、毎週のスケジュールをご利用者とスタッフと一緒に話し合っておられます。
次に、本館作業棟周辺に5カ所点がある、ご利用者の生活拠点でもあるグループホームを見学しました。各棟に1～4名、ご利用者が生活されており、障がいの特性やキャラクターに合わせて、アットホームに生活されているようです。

その中、4年前に建てられた女性棟の「エイト」を訪問し、建物内を見学させていただきました。

2階建ての大きな建物で、2階の半分は会議室になっており、地域の方々も自由に使っていただけのように開放されています。

「エイト」では4名のご利用者が生活されており、清潔感のある空間で、ゆとりのある浴室や、広く明るいリビングがあり、とても温かみのある場所でした。ご利用者の一人は、好きな声優さんのポスターが沢山飾ってあり、ホームでの生活を楽しんでおられる様子が浮かんできました。

「エイト」を見学させて頂いている時、数名の女性スタッフがスタッフルームにおられ、その中の一人、大橋さんにベテスタの家での仕事についてお話を伺いました。

全体的な特徴として、個人単位で支援し、ご利用者と密接に関わることで出来る環境とのことでした。
また、それぞれのご利



本館食堂

用者の特性や生活スタイルを理解して、その人らしく生きていけるように、ミーティングの機会もたくさん設けているとのことでした。グループホームとデイサービスの各担当者間による情報共有や引き継ぎをしっかり行うなど、スタッフ同士が良いコミュニケーションが取れていることが、ご利用者の安心で落ち着いた生活づくりに繋がっていることを話していただきました。

その一方、支援の難しさの面では、ご利用者が不安やパニックになったりした場面では、自分で判断し対応しなければいけない大変さもあると言われていました。それでも、失敗もあるものの、原因や改善点などを考え探っていく過程は自分が成長できるきっかけにもなり、とてもやりがいのある仕事だと語っていただきました。

今回、ベテスタの家を見学させて頂いたとき、地域でご利用者がその人らしく生活していく為に、ご利用者とスタッフが相互に意見や考えを交換し、共有することで、お互いに成長しながら、毎日一歩ずつ進んでおられる様子を確認させて頂いたとき、得られるものの多い訪問となりました。

取材ということで訪問させて頂いたときも、中西施設長のお話は勿論、現場スタッフの生の声を聞かせていただき、私自身も大変勉強になりました。お忙しい中、取材にご協力いただき、丁寧に案内や説明をいただき、本当にありがとうございました。



デイルーム入口



スヌーズレンルーム

シリーズがんばっています

社会福祉法人 京都身体障害者福祉センター 京都市山科障害者デイサービスセンター

所長：高橋 憲二

山科障害者デイサービスセンターは、定員20名の生活介護事業を行っています。当事業所の主なプログラムとしてアロマ、作業、あみぐるム、散歩（または外出、ウォーキング）があり、4〜5名の小グループに分かれて実施しています。アロマでは、講師の方から指導を受けた職員が手足のトリートメントを行い、利用者の方に

サードサービスセンター（通称「ぶらんこ」）は、京都市山科合同福祉センターの3階に位置し、平成5年4月に開所しました。ここ山科合同福祉センターは、山科区民の方々からの強い要望もあり、京都市東部の福祉拠点として、旧山科警察署跡地に建設されました。1〜3階には、同法人の京都市山科身体障害者福祉会館、京都市山科障害者授産所、京都市やましな学園、4階には京都市山科図書館があり、多くの障がい者の方や地域の方が利用されています。

京都市山科障害者デイサービスセンター（通称「ぶらんこ」）は、京都市山科合同福祉センターの3階に位置し、平成5年4月に開所しました。ここ山科合同福祉センターは、山科区民の方々からの強い要望もあり、京都市東部の福祉拠点として、旧山科警察署跡地に建設されました。1〜3階には、同法人の京都市山科身体障害者福祉会館、京都市山科障害者授産所、京都市やましな学園、4階には京都市山科図書館があり、多くの障がい者の方や地域の方が利用されています。



音楽プログラム▲

とって、心身をリラックスさせる落ち着いた時間となっています。作業では、コイン入れやステッカー入れ、ビーズやボタンのひも通し等の機能訓練や生活訓練等に着眼した内容となっています。あみぐるム（デイサービス分室）では、近隣マンションを借入れ、その一室をスヌーズレンルームとして活用しています。暗室の中の美しい光や振動等が心地良い刺激となり、リラクセスできる空間となっています。散歩やウォーキングでは、近隣を散歩したり、少し長い距離を歩くことにより、四季を感じたり、運動不足の解消や体力の維持向上に努めています。

その他にも、音楽療法による音楽プログラムやリトミックを活用した体操プログラム、当法人の柔道整復師資格を有した職員によるフィジカルケア（機能訓練）、レクリエーション等があり、利用者の方のニーズに沿った、楽しく充実した日々が過ごせるよう、また身体的な機能維持・向上を目指した様々なプログラムを用意しています。

また、体調不良を訴えることが難しい方が多く、職員によるアロマ時のバイタルチェックは元より、身体に異変がないか等、健康管理に努めたり、食後の歯磨きにより虫歯や歯周病予防のための口腔衛生にも力を入れていきます。前述したよう

に、言葉による意思疎通が難しい方が多い中、時に見通しが持たずに混乱されることもありませんが、少しでも時間の流れを視覚的に理解できるように絵カードや写真を用いたり、その時々を利用者の方からの訴えや気持ちを見過さず、常に寄り添いながら丁寧な支援を心掛けています。これが当事業所の強みだと思っています。当法人の基本理念であります「障がいのある人とその家族が地域のなかで尊厳を保ちながら普通の暮らしができるように支援する」を柱に、今後も利用者本位の支援に努力していきたいと思っております。



ボウリング▲



一日外出（ロックベイガーデンにて）▲

第1回 施設見学研修会報告

日中活動支援部会 部長
乙訓 楽苑 管理者

三宅 州人

10月23日(金)に日中活動支援部会、生産活動・就労支援部会、支援スタッフ委員会合同の見学会を企画・実施いたしました。時候も良く、施設の行事等でお忙しい中、14施設18名の参加がありました。

今回、京都府の南部地域である木津川市を中心に運営されている「京都ライフサポート協会」の関係施設を、理事長 樋口様の御好意により、主要な事業所6か所を見学させていただきました。

はじめに見学した「あんずアイセンター」は、近鉄新田辺駅近くのビルの2階にあり、街中であることで、地域の中に利用者さんが溶け込んでいく努力を实践されていることに感銘を受けました。

あんず三山木は国が示している「地域生活支援拠点」の居住施設機能と地域支援機能を一体的に整備しているものであると思われました。

また他のグループホームや施設も見学させていただきましたが、どの施設にも共通することとして、利用者さんにとつて居心地のよい環境を提供出来るよう様々な創意工夫がなされていたことが印象的でした。



昼食は法人が運営する「レス・プランあんじゅ」でフランス料理



を頂きましたが、利用者さんの接客に対する意識の高さに、どのような支援をされているのか、自分の事業所ではどうかと考えさせられました。

「良い支援は整理整頓から」と言われていましたが、支援者の志を常に高く掲げておられることに、自分たちの支援を顧みることの大切さを気づかされたような気がしました。

前回、2月の研修会の参加者アンケートに「他の施設の見学」の希望も出ていました。今回、多くの方々のお力添えで見学会が実施出来ましたこと、感謝いたしております。

今回の研修に参加された皆さんはもとより、参加できなかった職員さんも、参加者からの報告を聞くことにより、利用者さんの可能性を信じ、利用者さんに寄り添いながら、今後も現場で頑張っていくエネルギーにしていきたいことを期待しています。

最後に、見学させていただいた京都ライフサポート協会の様、見学者の移動に際してご配慮いただいた城陽作業所様にこの場をお借りして感謝申し上げます。



ちょっとおしえて “喀痰吸引等” とは:

吐き出す(喀=「吐く」)痰のことを喀痰といい、その痰を機械・器具によって吸引する行為を喀痰吸引といいます。自力排痰できない利用者さんに繰り返し必要な処置ですが、危険を伴う医療行為であり医師、看護師等以外のものが実施することは違法です。また鼻あるいは腹壁から胃や十二指腸などに管を通して流動食を注入する「経管栄養」も医療行為です。これを合わせ「喀痰吸引等」といいます。

しかし在宅は勿論、特別養護老人ホーム等の施設でも医師等を適時配置できないため、以前は厚生労働省の通知により、介護職員等による喀痰吸引等は当面のやむを得ない措置として一定の要件の下(利用者の文書による同意、適切な医学的管理等)で認められてきました(違法性阻却=不法行為であるが正当化されること、例えば「正当防衛」)。

この「当面の措置」を解消し、介護職員等による喀痰吸引等が安全・確実に実施されるように「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正され、平成24年4月から一定の研修を受けた介護職員等は医療との連携による安全確保等の条件の下で喀痰吸引等を実施できる、すなわち違法でないとなりました。

研修を実施する「登録研修機関」は府下では現在17です。内容は基本研修(講義・演習)と実地研修ですが、筆記と実技の試験合格が必要です。また対象者が特定か不特定かなどにより第1号、第2号、第3号研修の3種類があり、合格した従事者総数は京都府で3000名を超えています。(M・J)

編集後記

10月下旬、小学生の頃にお世話になった先生と食事をしました。同級生も集まり、小学生時代を思い出しながら懐かしい話が盛り上がりました。

先生には、小学生の頃に始めたクラブ活動のバレーボールでお世話になりました。普段はとても優しい先生なのですが、練習が始まると一変。この人はあの優しい先生じゃないと思うぐらい熱血指導で何回も泣きながら練習したことを今でも覚えています。ですが、小学校を卒業してもバレーボールを続けることが出来たのは、先生のおかげだと思っています。

あれから10年以上の年月が立ち、現在私たちは25歳の社会人です。小学生から大人になった私たちを見て、「みんな大人になったね。綺麗になったよ」と言っておりました。その言葉に全員照れてしまい、「ありがとございます」と言えませんでした。私たちの成長を喜んで下さる先生を見て、なんだかお父さんみたいだなと思いました。

久しぶりの再会で小学生の頃には出来なかった会話が出来るようになったことに喜びを感じました。そして、今でも私たちの成長を見守って下さっていることに感謝の気持ちでいっぱいです。たくさんの方々を支えられ、成長することができたことを忘れず、人との繋がりをいつまでも大切にしていきたいと強く思います。

(修光学園 中川久美子)